

確 約 書

(応募資格)

- ① 日本結核・非結核性抗酸菌症学会において3年以上の会員歴がある会員である。
- ② 満45歳以下（留学開始年度の4月1日時点で）で、応募年度までの会費を完納している。
- ③ 応募の次年度4月1日以降その翌年3月31日までに留学を開始する。あるいは、応募の時点で渡航した日から1年を超えていない。
- ④ 過去に本助成金の支給を受けていない。
- ⑤ 選出された時点で、他学会や財団からの奨学金、および留学先からの給与等の受取の総額が概ね300万円を超えていない。尚、本助成金が決定した後の助成金や給与の獲得状況に関しては、2年目の継続申請の際に審査する。
- ⑥ 留学後に下記の要件を確約できる：
 - (ア) 帰国後6ヶ月以内に、学会誌「結核」に活動報告として研究成果を投稿する。
 - (イ) 帰国後、日本結核・非結核性抗酸菌症学会学術講演会で、研究報告（口演発表）を行う。

上記応募資格①から⑤に相違ありません。また、⑥の要件について確約いたします。

年 月 日

氏名 _____ 印